

4 メリット・デメリットの検証

(1) 【メリット 1 適正な分別と減量の促進】

ア 適正な分別について

アンケート結果では、ごみの分け方・出し方に「注意するようになった」とする回答が1回目のアンケートから増えており（表2）、時間の経過とともに分別意識は高まっています。一方、作業員アンケートでは、「改善した」の割合が上回っている項目もありますが、「ごみを出す時間」などで「改善していない」の割合が高くなっています（表3）。

（表2）戸別収集開始当初と比べて、ごみの分け方・出し方に注意するようになったか？

（モデル地区アンケート）

	はい	いいえ	どちらとも言えない	無記入
1回目	66%	17%	16%	1%
2回目	88%	3%	8%	1%

（表3）ごみの出し方で改善した点、改善していない点は何か？（戸別収集対象世帯に対し、戸別収集のごみの出し方に関する周知チラシを配布して以降）

（作業員アンケート。複数回答可）

	容器を出す場所	袋の口を縛る	強風対策	ごみを出す日	容器に詰めすぎない	ごみを出す時間	その他
改善した	25%	21%	19%	15%	8%	11%	1%
改善していない	15%	13%	14%	15%	18%	20%	5%

不適正排出に伴う指導件数（表4）を見ると、モデル地区は明らかに減少しており、戸別収集には不適正排出の抑制効果があると認められます。

（表4）不適正排出に伴う指導件数（共同住宅ステーションは除く）

	H27 （試行前）	H28 （試行1年目）	H29 （試行2年目）
モデル地区（戸別）	52件	37件	22件
非モデル地区	528件	260件 ※注	566件

※注：H28年度（試行1年目）は、モデル地区での指導業務が主となったため、非モデル地区の指導件数が例年より少なくなっています。

イ 減量について

ごみの量の変化に関する市民の意識を見ると、「減った」とする回答が、1回目のアンケートから増えています。ただし、資源ごみでは「増えた」とする回答も増えています（表5）。これは、市民の減量やリサイクルへの意識が向上し、従来は可燃ごみや不燃ごみで出していたものを正しく分別し、資源ごみとして出すようになったためと考えられます。

(表 5) 戸別収集開始当初と比べて、ごみの量はどのように変化したか？

(モデル地区アンケート)

		減った	変化なし	増えた	無記入
可燃ごみ	1回目	31%	67%	1%	1%
	2回目	50%	47%	2%	1%
不燃ごみ	1回目	25%	71%	3%	1%
	2回目	40%	56%	3%	1%
資源ごみ	1回目	10%	76%	13%	1%
	2回目	18%	57%	24%	1%

ごみ量の推移データ(表6)を見ても、可燃ごみ・不燃ごみは減少を続けているのに対し、資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・紙パック)は試行2年目に増加に転じており、市民の減量やリサイクルへの意識は、時間の経過とともに高まっていると考えられます。

(表 6) ごみ量の変化 ～ 試行前(H27)のごみ量との比較(増減率)

単位:倍	モデル地区		非モデル地区	
	H28 (試行1年目)	H29 (試行2年目)	H28	H29
可燃ごみ	0.99	0.93	0.96	0.97
不燃ごみ	0.99	0.93	1.01	0.95
資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・紙パック)	0.95	1.06	0.94	0.98
資源ごみ(プラスチック)	1.21	1.09	0.99	1.00
資源ごみ(紙)	1.35	1.25	1.04	0.98
全品目合計	1.03	0.98	0.96	0.97

(2) 【メリット2 新たな福祉サービスの提供】

ア ごみ出しの負担の軽減について

2回のアンケートを通じ、すべての年代で6割以上が「ごみ出しが楽になった」と回答しており、ごみ出しの負担の軽減に資するものとして戸別収集は認められているといえます。なお、30代の回答率が高く、子育て世代からのニーズもあるものと推測されます(表7)。

(表 7) 「ごみ出しが楽になった」の各年代の回答者総数に占める割合

(モデル地区アンケート)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1回目	60%	76%	62%	69%	74%	76%
2回目	67%	82%	71%	79%	82%	85%

イ 戸別収集に付随した作業の実施（多面的機能）について

「実施してほしい作業はない」が市民の多数意見となっています（表 8）。一方、作業員は 6 割が「実施できる作業はある」と回答しており、実施できる作業の内容は「戸別容器周りのごみ拾い」が多数となりました（表 9）。

（表 8）戸別収集に付随して実施してほしい作業はあるか？

（モデル地区アンケート 2 回目）

ない	地域の 見守り	ごみ拾い	在宅状況の 見守り	PR ユニフォーム 着用	その他	無記入
42%	14%	12%	7%	3%	3%	19%

（表 9）戸別収集に付随して実施できる作業はあるか？（作業員アンケート）

ある	66%	「ある」の内訳	
ない	24%	・容器周りのごみ拾い（65%）	・PRユニフォーム着用（11%）
無回答	10%	・地域の見守り（21%）	・その他（3%）

（3）【デメリット 収集時間及び費用の増加（収集作業員の負担の増加）】

ア 収集時間の変化について

モデル地区は、すべての品目で試行前より収集時間が増加しています（表 10）。ただし、試行 2 年目の増加率は、1 年目と比べて小さくなっています。これは、ごみ量や不適正排出の減少のほか、時間の経過とともに戸別収集作業に慣れてきたことも一因と考えられます。

（表 10）収集時間の変化 ～ 導入前 1 年間（H27）の収集時間との比較（増減率）

単位：倍	モデル地区		非モデル地区	
	H28 (試行 1 年目)	H29 (試行 2 年目)	H28	H29
可燃ごみ	1.30	1.23	0.98	0.92
不燃ごみ	1.15	1.15	1.03	0.98
資源ごみ（缶・びん・ペットボトル・紙パック）	1.31	1.26	0.99	0.92
資源ごみ（プラスチック）	1.36	1.29	1.15	1.08
資源ごみ（紙）	1.33	1.25	0.99	0.90
全品目合計	1.31	1.24	1.02	0.96

イ 費用について ～ 収集運搬委託料の推移

収集運搬委託料（大型ごみ、せん定枝及び蛍光管の収集運搬費用を含む決算額）は、試行前（平成 27 年度）の 481,008 千円に対し、平成 30 年度は 551,511 千円（決算見込額。平成 27 年度比 70,503 千円の増）となっています。これは、戸別収集の全市導入を見据え、契約方法を競争入札から 1 者随意契約に変更したため、予定価格に対する決定率が高くなっていること、及び収集運搬時間の増と作業員の労務単価の上昇が要因です。

5 戸別収集拡大の可能性について

(1) 戸別収集の拡大に関する市民・収集作業員の意見

ア 市民の意見

モデル地区、非モデル地区ともに「段階的に拡大すべき」、「わからない」が多数を占めました（表 11）。これは、戸別収集のメリットは認めるものの「作業員の負担」や「財政状況」にも配慮すべきとの意向が働いた結果と考えられます（表 12）。

（表 11）戸別収集を拡大すべきかどうか？（モデル地区、非モデル地区アンケート）

	段階的に全市に 拡大すべき	わからない	拡大すべきで ない	すぐにでも全市 に拡大すべき	無記入
モデル地区	44%	35%	4%	10%	7%
非モデル地区	36%	35%	15%	10%	4%

（表 12）戸別収集において配慮すべきことは何か？（モデル地区、非モデル地区アンケート）

※配慮すべきと考える項目に1位～4位の順位を付けて回答

	1位	2位	3位	4位
モデル地区	作業員の負担	財政状況	住民の意向	収集時間帯
非モデル地区	作業員の負担	財政状況	収集時間帯	住民の意向

イ 収集作業員の意見

拡大に「反対」が80%となっており、車両や人員の不足、体力的に厳しいことなどが理由に挙げられています（表 13）。

（表 13）戸別収集を拡大することに賛成か？（収集作業員アンケート）

反 対	80%	「反対」の理由	
条件付賛成	17%	・車両や人員が増えない（23%）	・賃金が上がらない（14%）
		・体力的に厳しい（20%）	・応援体制がない（6%）
賛 成	3%	・ごみ量が減らない（17%）	・その他（5%）
		・不適正排出が減らない（15%）	

(2) 収集作業員の雇用形態と勤続年数について

非正社員が55%を占め、勤続年数も3年未満が多くなっています（表 14）。

（表 14）収集作業員の雇用形態と勤続年数（収集作業員アンケートより集計）

雇用形態	勤続年数	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5年以上
正社員	45%	7%	29%	10%	54%
契約社員	26%	39%	13%	13%	35%
派遣社員	17%	73%	14%	13%	0%
パート・アルバイト	12%	55%	45%	0%	0%

6 今後の方針

以上の検証結果を総合的に勘案し、苫小牧方式の収集方法として、当面は「ステーション収集を軸とし、一部戸別収集を併用する」こととし、地域住民からの要望によっては折りたたみステーションへの切り替えにより対応しながら、収集作業にかかる負担の軽減と不適正排出の抑制に努めていきます。

ただし、高齢化社会の進行により、ごみ出しの負担軽減に対するニーズはさらに高まるものと想定されることから、将来的には全市への戸別収集の導入を視野に入れ、そのための環境整備として以下の取り組みを継続していきます。

(1) ごみの減量と適正な分別排出の促進に向けた取り組み

ア ごみの減量の促進

- ① 最も量が多く、収集時間がかかっている可燃ごみの減量を重点的に進める。
- ② 特に、可燃ごみの約半分を占める生ごみについて、コンポスト容器や生ごみ分解処理容器の購入助成など、市民の自主的な減量への取り組みを促進する。

イ 適正な分別排出の促進

- ① 「広報とまこまい」や市ホームページなどを活用した情報発信及び出前講座の開催などによる市民周知を継続する。
- ② 不適正排出の再発防止に向けた指導を徹底する。
- ③ 共同住宅ステーション対策として、オーナーや管理会社と連携し、不適正排出の防止を図る。

(2) 収集時間の短縮と作業負荷の平準化に向けた取り組み

ア ごみ量や不適正排出を減らすことにより、収集時間の短縮を図る。

イ 収集運搬体制の見直しにより、収集担当エリアごとの作業負荷の平準化を図る。

ウ 収集作業における多面的機能については、軽微な内容にとどめる。

(3) 戸別収集の全市導入のための財源の確保に向けた取り組み

ア 収集運搬業務の積算委託方法の見直しにより、費用の抑制に努める。

イ 現行の焼却炉に係る更新費や維持管理費を抑制する手段について検討する。

以上